

長 建 協 発 第 294 号

平成 25 年 10 月 2 日

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成 25 年度「建設業退職金共済制度 加入促進強化月間」について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、勤労者退職金共済機構では、建設業退職金共済制度の普及と履行の徹底を図るため、国土交通省及び厚生労働省の後援を頂き、毎年 10 月を「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、様々な活動を展開してきたところであります。

今年度におきましても、10 月 1 日から同 31 日までの 1 ヶ月間を同強化月間として、月間中に関係の建設業団体、建設事業主はもとより全国の主な公共工事発注機関等の協力を得ながら、多方面にわたり加入促進及び共済証紙の適正な貼付の確保を図るための活動を行う事になっております。

つきましては、貴社におかれましても、加入促進並びに共済証紙の適正な貼付にご留意頂きますようお願い申し上げます。